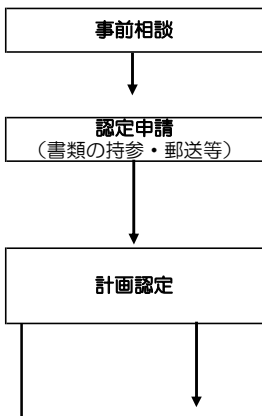
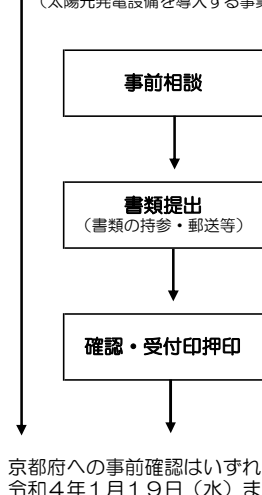
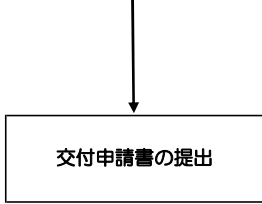


認定自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画に基づく再生可能エネルギー設備等導入補助事業補助金の交付申請フロー

手 順	必要書類等	問い合わせ先／提出先
<p>エネルギー導入等計画の認定</p> <p>自立的な地域活用型再生可能エネルギー導入等計画の認定</p> 	<p>&lt;認定申請に必要な書類&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自立的な地域活用型再生可能エネルギー導入等計画（様式第2号）</li> <li>② 定款その他の基本約款を記載した書類</li> <li>③ 申請の日に属する事業年度の直前の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び事業報告書</li> <li>④ 申請の日に属する事業年度における事業計画書及び収支予算書</li> <li>⑤ 法人登記事項証明書（申請日前から3箇月以内に発行されたもの）</li> <li>⑥ 申請に係る再生設備等を設置する不動産の登記事項証明書</li> <li>⑦ 府内において事務所又は事業所を設置し、当該事務所又は当該事業所において継続して事業を実施していることが分かる資料</li> <li>⑧ 申請者が暴力団員等に該当しない旨の誓約書</li> <li>⑨ その他知事が必要と認める資料（使用電力量が分かる書類など）（詳細p6） <a href="http://www.pref.kyoto.jp/energy/documents/tebiki.pdf">http://www.pref.kyoto.jp/energy/documents/tebiki.pdf</a></li> </ol> <p>※ 認定申請にあたっては、必ず窓口に事前相談をいただいたうえで申請するようにしてください。 事前相談にあたっては、上記①⑦⑨が必要となります。</p>	<p>京都府府民環境部エネルギー政策課</p> <p>TEL 075-414-4298</p> <p>〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町 （京都府庁2号館2階）</p> <p>E-mail : energy@pref.kyoto.lg.jp</p>
<p>（太陽光発電設備を導入する事業）</p> <p>排出量取引制度に係る必要書類の京都・版CO2</p>  <p>京都府への事前確認はいずれも令和4年1月19日（水）まで</p>	<p>&lt;京都版CO2排出量取引制度に係る必要書類の確認・協議&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 京都版CO2排出量取引制度における創出事業計画書（案）</li> <li>② 特定事業者非該当検討シート</li> </ol> <p>※現時点で京都府地球温暖化対策条例又は京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者である場合は、京都府が指定する書類を提出</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>③ 対象設備導入後に見込まれる自家消費電力量の根拠となる資料（前年度の電力請求書等）</li> </ol>	<p>京都府府民環境部地球温暖化対策課</p> <p>TEL 075-414-4708</p> <p>〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町 （京都府庁2号館2階）</p> <p>E-mail : tikyu@pref.kyoto.lg.jp</p>
<p>補助金交付申請</p>  <p>令和4年1月28日（金）まで</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 提出書類チェックシート</li> <li>② 補助金交付申請書（様式第1号）</li> <li>③ 自立的な地域活用型再生可能エネルギー導入等計画（様式第2号）</li> <li>④ 事業収支予算書（様式第3号）</li> <li>⑤ 自立的な地域活用型再生可能エネルギー導入等計画認定書の写し</li> </ol> <p>【太陽光発電設備を導入する場合のみ（下記3つの書類の写し）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都版CO2排出量取引制度における創出事業計画書（案）（京都府地球温暖化対策課の確認が終わっているもの）</li> <li>・ 特定事業者非該当検討シート（京都府地球温暖化対策課の受付印があるもの）</li> <li>・ 対象設備導入後に見込まれる自家消費電力量の根拠となる資料（前年度の電力請求書等）</li> </ul> <p>FIT法第9条第3項の認定を受けていることを確認することができる書類（補助対象となる設備の設置・稼働にあたり、同認定を受ける必要がある場合のみ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>⑦ 法人登記事項証明書（申請日前から3箇月以内に発行されたもの） ※個人の場合は、開設届（写）又は所得税等申告書（写）</li> <li>⑧ 対象設備の詳細が分かる資料（導入しようとする設備のカタログ等）</li> <li>⑩ 対象設備に関する見積書の写し（所要額の内訳が分かるもの）</li> <li>⑪ 事業実施場所の写真及び位置図（現況写真及び設備の設置計画図）</li> <li>⑫ 府税に滞納がないことの証明書 ※（申請日前から3箇月以内に発行されたもの）</li> <li>⑬ 事前着手届（様式第4号） ※補助金交付決定前に事業着手する場合</li> </ol>	<p>（一社）京都知恵産業創造の森</p> <p>TEL 075-353-2303</p> <p>〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階</p> <p>E-mail : smart@chiemori.jp</p>